

# 第1回 新名寄市病院事業改革プラン策定検討会議 議事録

日時 平成27年10月22日(木) 10:00～

会場 名寄市立総合病院新館会議室

[出席] 加藤市長、橋本副市長、臼田総務部長、田邊健康福祉部長、木村財政課長  
富田東病院事務部長、和泉院長、鈴木副院長、早崎薬剤部長、益塚看護部長、  
前川医療技術部長

(事務局) 市立病院事務局 岡村事務部長、佐々木総務課長、桶谷医事課長ほか

[欠席] 佐古東病院長、室野副院長、酒井副院長、北原副院長

## 1. 開会 (岡村病院事務部長)

## 2. あいさつ

### 【加藤市長】

救命救急センターがスタート。しかし人口減少という課題あり。北北海道では特に著しいが、その中で質を落とさずに運営しなければならない。圏域病院全体で知恵を絞りと、地域での役割を明確にする。今回のプランは総務省指示のものだが、これを機に病院の未来を考えたいと考えている。審議の程よろしく願いたい。

## 3. 座長選出

委員の互選により、橋本副市長を座長とする。なお、本委員会における市長の立場は病院事業管理者である。

## 4. 報告事項

①策定検討会議設置要綱

②委員名簿

③会議の情報公開について

議論の経過等については市立病院ホームページに掲載、公表する。

### 【事務局】佐々木総務課長より説明

## 5. 議題

(1) 新名寄市病院事業改革プラン策定検討会議設置の趣旨等について

- ①地域医療構想の概要について
- ②公立病院改革ガイドラインの概要について
- ③今後の検討スケジュール（案）について

【事務局】 岡村事務部長より資料説明

- ・市の新総合計画とは期間が合致しないことに留意。
- ・地域医療構想の進捗状況により、28年3月頃からのスケジュールは変動あり。

【委員】 市議会との関わりについては

【事務局】 12月の議会にてプラン策定開始の報告。3月に原案をまとめる見通しが立てば、その協議状況を議会・常任委員会で報告。

【委員】 パブリックコメントについては

【事務局】 どの範囲で行うかなど、詳細は議論が必要だが、前提としてパブリックコメントは行う。

(2) 病院事業の現況及び経営形態の見直しについて

- ①病院事業の概要について
- ②前改革プラン最終年における進捗状況等について
- ③経営形態の比較

【事務局】 岡村事務部長より資料説明

- ・地域医療構想の影響を受けない項目であり、また条例改正等に長期間を要するため、先行して協議する項目としたい。
- ・指定管理者については、受け手の有無が課題となる。また、地方独立行政法人になるには国の認可が必要で、判断内容には累積債務の状況も含まれる。以上より、どちらも難しい選択肢であることから、議論の中心は「地方公営企業法の全部適用」となる。

【委員】 資料「公立病院改革プラン実施状況等の調査結果」について、経営形態移行以外の要因も考慮したうえで参考にすべきか。

【事務局】 そのとおりである。

【委員】 資料を見ると、全部適用病院が意外と少ない。これらの病院は、前改革プランに全部適用をのせたことによる導入なのか。

【事務局】 適用病院のほとんどは大きな市で、改革プラン策定前から準備済みだった。改革プランにより導入したのは根室市・砂川市・木古内町。また松前町は独立行政法人化への移行に受けた議論を進めているとの情報がある。

【委員】前改革プランでの経営形態移行についての記載は

【事務局】全部適用への移行について検討する旨の記載があるが、具体的な部分までは踏み込んでいなく、情報収集、検討段階で終了している。

【委員】今改革プラン期間終了時において、目標不達成となった場合、ペナルティ等はあるのか

【事務局】現時点でペナルティの提示はない。しかし、総務省の担当者からは、2回目のプランであり、黒字化目標は当然。達成に関して相当の責任を求めることとなる旨の発言もあり、何らかの影響は出るだろうと考えている。

黒字化目標のみでなく、地域医療構想との関係を含めた様々な方面から見られるプランであることに留意しながら目標を設置していくこととなる。

【座長】現時点においては、全部適用への移行が一番現実的だと思えるが、次回会議において、経営形態移行についての意見を取りまとめることとする。

## 6. 閉会

【和泉院長】

診療報酬改定の中での黒字化など、状況は厳しい。また地域医療構想との連携も難しい問題。名寄市の病院事業改革ではあるが、この地域の医療機能を、地域としてどう完結させるかを、改革プランと連動させて考えていきたく、委員の方々のお力添えをお願いしたい。